

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年7月17日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津
指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日
業務の概要	<p>川崎市北部身体障害者福祉会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務 ・福祉バスの受付業務 <p>川崎市わーくす高津</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援事業（B型）の運営
指定管理者	<p>名称：社会福祉法人 育桜福祉会</p> <p>代表者：理事長 星 栄</p> <p>住所：川崎市中原区西加瀬10-3 電話：044-422-8877</p>
所管課	<p>健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課（内線：33812）</p> <p>健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（内線：33821）</p>

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>北部身体障害者福祉会館の運営にあたっては、民間ならではの柔軟な発想による取組が取り入れられている。利用主体が障害者である施設のため、効率性を重視する業務運営に終始することはできないが、利用者のニーズに応えた運営を行うことにより、利用者の確保につなげる等、一定の成果が見られた。</p> <p>わーくす高津においても、会館と一体的な運営により、利用者の状況・ニーズを共有し、必要な情報や支援を提供し合うことで、質・量ともに十分なサービスが提供できている。</p> <p>よって、市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたと言える。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>会館では、障害者団体、ボランティアサークルと連携し、地域住民向けに障害福祉の啓発普及を目的とした講習会を開催し、身体障害者福祉に係る地域活動の促進及び身体障害者の福祉の増進を図ることができた。さらに中学校の授業の一環である「職場体験実習」の受け入れや近隣の高校、大学に出向きボランティア募集の活動を行うなど、ボランティアの育成を促進することができた。</p> <p>作業室では、自主製品作製、販売やレクリエーションとしての外出の機会を提供することで、利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ることができた。</p> <p>わーくす高津では、個別支援計画を基に利用者個々の状況に合わせて、達成感を得られるよう支援を行い、作業が活動の中心でありながらも、利用者が希望する外出行事に参加できるよう、少人数でのグループ外出を行っている。また、積極的に地域イベントへの参加等により地域交流にも努めている。</p>

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	昭和57年に開所した施設であり、建物の竣工38年が経過して老朽化が進んでいるが、老朽化による修繕の対応が遅れ安全が損なわれることのないよう、定期点検とメンテナンスを年間計画に基づき実施しており、適切に施設を維持・管理していると言える。また、災害への備えとして、地震に対する防災協力関係等の危機対応強化を検討、シチュエーションを変えての訓練を定期的実施したほか、法人の定める「ヒヤリハット・事故発生と事故対応マニュアル」、「危機対応マニュアル」に基づき、職員同士の打合せ等を活用して全職員で認識を共有した。 よって、特に安全・安心の面で問題はなかったと言える。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	今後も利用者から意見・要望等を聴取し、サービス向上に取り組むこと。 職員には、個別・多様化していく障害に対応するための専門知識、対応、スキルが求められるため、引続き必要な研修を必要な職員が受講できるよう職員体制等を勘案したうえで、計画的に学びの機会を確保し、職員の資質向上の促進を図る必要がある。
5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																														
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者から年度ごと及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営状況の実施状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。 また、市内4か所の身体障害者福祉会館の館長会議を障害福祉課担当者が同席のもと隔月で開催し、各施設の状況を障害福祉課、各会館で共有することで、各会館のサービスに差が生じないよう公平性を確保した。 その他、管理運営上の問題発生時の指導、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施するなど、適切なマネジメントを行った。																														
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上）</p> <p>平成29年度は一部の活動を室内から屋外に切り替えた団体があったため、令和元年度は新型コロナウイルスの影響のため、利用者数が減少しているが、これらの理由を除いては、利用者数も比較的安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考えます。</p> <p>会館の利用率向上に向け、引続き利用者から意見を聴取するなどして、より利用しやすい環境づくりを行うことが望ましい。</p> <p>会館利用者数</p> <table border="1" data-bbox="520 1283 1374 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会館利用者数 (延人数)</td> <td>20,831名</td> <td>19,946名</td> <td>19,845名</td> <td>18,581名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前期 平均利用者人数 19,947名</p> <p>・利用者の障害特性や加齢で身体機能が低下したことにより、日常生活が大きく変化している。利用者の在宅生活継続支援のため、作業室が中心となってケース会議を開催し、関係機関と常に連携をとり合いながら情報共有やケアの方向性の確認を行っている。福祉用具や住宅改修が必要な方には、関係機関と調整の上、通所事業所としての機能だけでなく、利用者の生活全般のサポートを行っている。</p> <p>作業室（生活介護）在籍者数</p> <table border="1" data-bbox="520 1675 1374 1771"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数 (定員20名)</td> <td>22名</td> <td>22名</td> <td>23名</td> <td>21名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・わーくす高津においては、利用者個々の状況に合わせて幅広い工程に取り組むことができるよう作業種の増加、作業量や時間の調整、作業工程の細分化等を工夫して行っている。こうした支援により、事業所全体の作業効率が向上するとともに、利用者のそれぞれが達成感を得られるような支援につながっている。</p> <p>わーくす高津（就労継続B型）在籍者数</p> <table border="1" data-bbox="520 2007 1374 2103"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数 (定員30名)</td> <td>32名</td> <td>32名</td> <td>30名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R01	会館利用者数 (延人数)	20,831名	19,946名	19,845名	18,581名		H28	H29	H30	R01	利用者数 (定員20名)	22名	22名	23名	21名		H28	H29	H30	R01	利用者数 (定員30名)	32名	32名	30名	29名
	H28	H29	H30	R01																												
会館利用者数 (延人数)	20,831名	19,946名	19,845名	18,581名																												
	H28	H29	H30	R01																												
利用者数 (定員20名)	22名	22名	23名	21名																												
	H28	H29	H30	R01																												
利用者数 (定員30名)	32名	32名	30名	29名																												

		<p>(経費の節減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館においては、指定管理者制度を導入する平成17年度以前から、業務を民間へ委託しているため、直営経費との節減効果比較はできない。 ・第2期指定期間は人件費増により、全ての年度において収支が赤字であったため、第3期指定管理委託料は人件費を見込んで第2期と比較し34%増となっている。 <p>第1期指定管理料(平成22年度) 26,438,000円 第2期指定期間料(平成27年度) 21,429,523円(19%減) 第3期指定期間料(令和2年度) 28,731,000円(34%増)</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・開館から38年が経過し、設備の経年劣化が著しく進行していることから、必要な修繕費用を計上することが必要である。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>多様化する住民ニーズに、限られた予算の中で、施設の設置目的に沿うサービスを効率的・効果的に行うためには、事業の必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましく、指定管理者制度を引き続き活用することが妥当であると考えます。</p>

4. 今後の事業運営方針について

北部身体障害者福祉会館については、指定管理者制度を導入する以前より、業務を民間へ委託してきた経緯がある。平成18年度より指定管理者制度が導入されてからは、障害者の自立更生に向けた援助、福祉に係る地域活動の促進が図られ、地域福祉活動を進めるためのボランティアの育成と援助、障害者の社会参加が進められたほか、利用者のニーズに応えた運営を行うことにより、より市民サービスの向上に繋がる運営ができた。

今後についても、各種講座や交流事業を実施することによる身近な文化活動の場として更に運営を充実させていくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、ボランティアの育成や団体活動への支援など、地域の福祉ニーズを拾い上げるための手段、地域の福祉に関心のある人に魅力的な情報を発信するための手段を広く検討し、会館の利用率向上につなげていくことが望ましい。

わーくす高津については、平成20年度に、直営から指定管理者制度に移行し、川崎市障害者就労支援施設条例に基づいた就労支援が行われてきた。就労を望む利用者が充実感を持って働き続けられるよう、また社会経験の拡大や、地域の一員として安心・快適な暮らしが続けられるよう、個々の障害特性に即した、意思決定支援の方法に関する創意工夫に始まり、利用者自身が運営する利用者会を支援する等、主体性を重視した施設運営が行われてきた。利用者の高齢化に対して、関係機関との連携により、家族を含めた支援も既に開始しており、求められる事柄に常に目を向けた個別支援の一層の充実が期待できる。

指定管理者の創意工夫・努力により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き指定管理者による管理運営を行うことが適当であると考えられる。